

## 事実を深く知るために／ビキニ国賠訴訟高知地裁判決全文を掲載します

1 審判決全文は 100 頁ありますが、長年にわたり、アメリカのビキニ水爆実験による第五福竜丸以外の被ばく者の存在を発掘し日米政府を告発してきた山下正寿・太平洋核被災支援センター事務局長はじめ皆様の積み上げてきた貴重な諸事実が詰まっています。

例えば判決は、認定した諸事実から「東西冷戦構造の中で激的な核開発競争が行われていた時代背景があり、米国の核開発にとって妨げとなる不都合を排除し、日本国内での反核運動の激化、反米感情の高まりを抑え込み、共産主義化の拡大を防ぎ、さらには、被ばくによる賠償責任の限定をも図ろうとする政治的な思惑があり、日米が早期に政治決着に踏み切り、本件核実験による被害に関する社会一般の認識を限定、矮小化し、鎮静化させようとした意図があったことが推認できる」(73～74 頁) と断じています。

判決全文の転載については原告でもある山下さんのご了解を得ました。どうかじっくりと読まれ、ご感想等ありましたら原告・弁護団にお寄せください。当会事務局にお手紙、メール等でいただければ、中継ぎいたします。

2019年3月7日

非核の政府を求める京都の会事務局